

戦争法廃止 安倍内閣の退陣

辺野古新基地建設反対

あきらめない

山本みはぎ

9月19日未明、衆議院本会議で安保法制＝戦争法が強行採決された。それに先立つ17日の特別委員会の自公国会議員による「採決」の現場は、まさにだまし討ちに等しい卑劣なやり方だった。

連日の国会前での行動や、全国各地での「戦争法反対」の大きなうねりのなか、多くの憲法学者や元最高裁長官、元内閣法制局長官など、各界・各層からの憲法違反の指摘も無視しての強行採決は決して許されない。9月19日は、戦後の憲法体制を覆す歴史的な瞬間であったと思う。

しかし、国会の勢力から見れば、安倍首相がアメリカで約束したようにもっと早期に成立の可能性があったのに、会期ギリギリのしかも力技で採決をせざるを得なかった状況を作ったのは、全国津々浦に広がった「戦争法反対」の声と、それに呼応した国会内での野党の踏ん張りがあったからだ。成立後も周囲からは「諦めない」という声をたくさん聞いた。そうだと思う。「戦後レジームからの脱却」を掲げる安倍首相の目標は明文改憲をし、自民党の憲法草案の実現にある。この間のかつてない運動の盛り上がりを継続・発展させ、さらに運動を前進させなければならない。

安倍政権は退陣しかない

昨年7月1日、安倍内閣は憲法で禁止されている集団的自衛権行使を容認する閣議決定を行った。そもそも、憲法の内容を変えるには、国会で発議し、国民投票にかけなければならない。その手続きを無視して恣意的に、勝手に憲法解釈を変えることは、「国民」の主権侵害、立憲主義の破壊と言わざるを得ない。安倍首相は、国会において、集団的自衛権行使容認について、これまでの政府の解釈との整合性を問われた時に「政府の最高責任者は私だ。選挙で審判を受けるのは私だ」といい、選挙で多数派を取れば何をやってもいいと開き直っている。まさにファシスト、独裁といっても過言ではない。

国会の審議の中でも安倍政権のご都合主義、事実の歪曲などが明らかになった。集団的自衛権行使容

認に対して、これまでの政府見解、すなわち1972年の「他国に加えられた武力攻撃を阻止することを内容とする集団的自衛権の行使は、憲法上許されないと云わざるを得ない」を、「我が国を取り巻く安全保障環境の変化」を口実に「必要最小限度の範囲に集団的自衛権も含まれる」という超こじつけ解釈によってやってのけた。これに対して本来改憲派である小林節さんたち憲法学者も猛反発した。更には、砂川判決なども持ち出し正当性を主張したが、これもかえって元最高裁長官も批判するような事態になった。この戦争法は、どこをどうこじつけようと憲法違反の批判は免れないしろものであることが、国会答弁の中でますます明らかになっていった。

そして、この戦争法は、4月に合意された日米新ガイドラインに添って、アメリカの世界戦略の中で、米軍とともに自衛隊が世界規模で展開するためのものである。国家安全保障会議の設置、秘密保護法の制定、武器輸出の解禁などは戦争法に繋がる一連のものだ。9条をないがしろにし、戦争をする国に突き進む安倍政治を止めるしかない。

草の根の共同行動

先号のニュースで、紹介した5月9日に行った「みんなで止めよう！安倍政権の戦争を！」の集会の講師で、東京で総がかり行動を取り組む高田健さんは取り組みの意義を「この数十年実現しなかったこれら運動圏の共同の努力は歴史的な意義があり、この共同の運動を全国各地の草の根での共同行動の展開にまで押し広げ、広範な世論を組織することこそ、私たちの課題。沖縄のたたかいに学ぶ、オール沖縄から、全国各地へ。沖縄の闘いを「例外」ではなく、「先駆」として。(中略)この力が、改憲反対のリベラルな勢力の共同の行動と呼応し合ったとき、安倍政権が企てる道に抵抗し、阻止することを可能にする。」と話された。

終盤の国会前とりわけ、8月30日の国会前12万人、全国100万人一斉行動はこれが具体的に実現した闘いでもあった。また、若者のSEALDs、14000人以上が賛同する「安全保障関連法に反対する学者の会、全国の弁護士会の取り組み、NGO非戦ネットの再稼働など、各界・各層で運動が盛り上がった。

名古屋でも「安部内閣の暴走を止めよう！行動実行委員会」が、7月29日、9月10日、18日と集会デモを呼びかけ1000人規模での集会・デモを行っ

た。8月30日の全国100万人行動に呼応した取り組みは、愛知県下でも各区、市町村でも取り組まれた。私たちは、土曜街宣を取り組んでいる3者(後期)と怒れる女子デモの4者の呼びかけで、100万分の1栄行動と銘打って呼びかけた。私はこの日国会前に参加していたが、途中で800人の参加と連絡を受けたときは耳を疑った。栄のスカイル前の歩道に何重にも集まったのはこれまでになかった光景であった。

また、SEALDs TOKAIやDOMESなどの若者グループが立ち上がり、独自の運動を展開した。怒れる女子デモも、酷暑の8月2日と、9月13日と400人あまりが集まった。9月5日には、愛知県弁護士会主催の「集団的自衛権行使のための違憲立法反対大集会・パレード」が6000人の規模で行われた。この集会には、戦争をさせない1000人委員会あいちも1000人規模で参加した。

また、5月から始めた、東海民衆センターと戦争をさせない1000人委員会あいちの3者の共同で行った土曜情宣は、毎回20~30人の参加があり、組織に所属しないが意思表示をしたいという人たちの受け皿になった。戦争法が通過した19日から26日まで、スカイル前での連日の街宣を、他団体と共同をしてやりきった。これは、これまでの共同行動の成果といえる。まさに、新しいつながり運動の盛り上がりを実感できた怒濤の3ヶ月であった。

立ち止まってははいられない

戦争法の強行採決後の朝日新聞が行った世論調査では、賛成が30%、反対51%、国会での議論が尽くされたかは、尽くされていないが75%、戦争法が憲法に違反しているは51%、違反していない21%、内閣支持率は35%、不支持率は45%という数字が出ている。安倍首相自身世論の理解が進んでいないということを認め、今後も丁寧な説明をしていくと言っている。しかし、何度説明をしても違憲の法律を理解しろという方が無理である。法案が通れば既成事実で反対派は諦めていくというふうに踏んでいるがそうはいかない。

安倍が目指すのは戦争法が最終ではない。明文改憲と自民党憲法草案の実現である。来年の選挙の公約に改憲を上げ、選挙後は国民投票を実施すると言っている。戦争法の強行採決が来たる明文改憲の前哨戦だということをみんな気が付いている。だから、この間の、主張が戦争法反対だけでなく、安倍政権

打倒まで普通に語られ出している。この戦争法が、4月に日米で合意された新ガイドラインに添って、世界的にアメリカの補完として自衛隊が世界規模で展開することを目的にしたものであることも気が付いている。それを実践する最前線が沖縄であり、辺野古の新基地建設が、日米が共同で世界に展開する新たな出撃基地として位置づけられているということも気が付いている。

既に自衛隊は南スーダンへの派遣自衛隊の「駆けつけ警護」が可能となるように「部隊行動基準」(交戦規定)を改訂しそれに添って訓練も行い、来年5月に派遣される自衛隊に適応されるという。戦争法を発動させない運動が必要だ。また、国会で戦争法に反対する勢力が多数をとるための取り組みも重要だ。国会前の反対デモで、社民党や共産党はもちろん、民主党や生活の党も参加し発言したことは、この間の総括がかり行動や若者、研究者など市民の運動の盛り上がり成果だと思う。各政党が党利党略だけ言っていては勝てない。共産党からの「国民連合政府」の呼び掛けがある。それぞれ歴史があり政策が完全に一致しているわけでもないのに一筋縄ではいかないことはわかっているが、それでもこの大きな流れに対抗するには少数野党では太刀打ちできない。自公政権だけでなく、野党も世論の声を聞くべきである。また、10月にも本体工事を着工するという辺野古の新基地建設反対運動とこれらの運動を連動させることが最重要な課題だ。

そして、やはり足元の共同をさらに発展させる運動を作っていく必要があると思う。

そのためには行動を。ということで、10月から毎月第1土曜日に街宣を行うことにした。また、自衛隊の任務が確実に変わることから、長らく中断をしていた小牧基地行動も再開する。そして、この間の運動の総括と今後ということで10月25日「安倍政治を止めるために 戦争法反対運動から展望する」を中谷弁護士の講演と、若者、NGO センターからの発言も交えた集会を行う。来年の夏まで時間があるようでない。立ち止まってははいられない。

